

奈良県脳卒中ネットワーク  
脳卒中予後調査の実施(試験運用)について

脳卒中の治療は、地域において、急性期病院での治療と、回復期病院や維持期病院でのリハビリテーションを中心とした治療を、各病院が役割分担しながら連携して行います。(次頁「連携診療計画書より」参照)

医療機関の連携を強化し、患者にとって切れ目のない一貫した医療を提供するため、奈良県では、脳卒中発症から自宅復帰までの切れ目のない患者さんの情報をインターネット経由のシステムにより医療機関間で追跡・共有する「脳卒中予後調査」を実施するしくみを構築しています。

- ※ 共有される情報は、患者さんの氏名等の特定の個人を識別できる情報を登録 ID に置き換えた上で共有します。
- ※ システムはパスワードを用いて管理され、入力にあたっては個人情報の保護や患者さんのプライバシー等に配慮します。

なお今後の脳卒中治療の発展のため、診療情報については上述のとおり個人の情報を保護した上で、関係者が症例研究等に使用することがあります。

令和8年3月より、脳卒中予後調査について一部の病院において試験運用を実施していますので、趣旨についてご理解いただきますようお願いいたします。

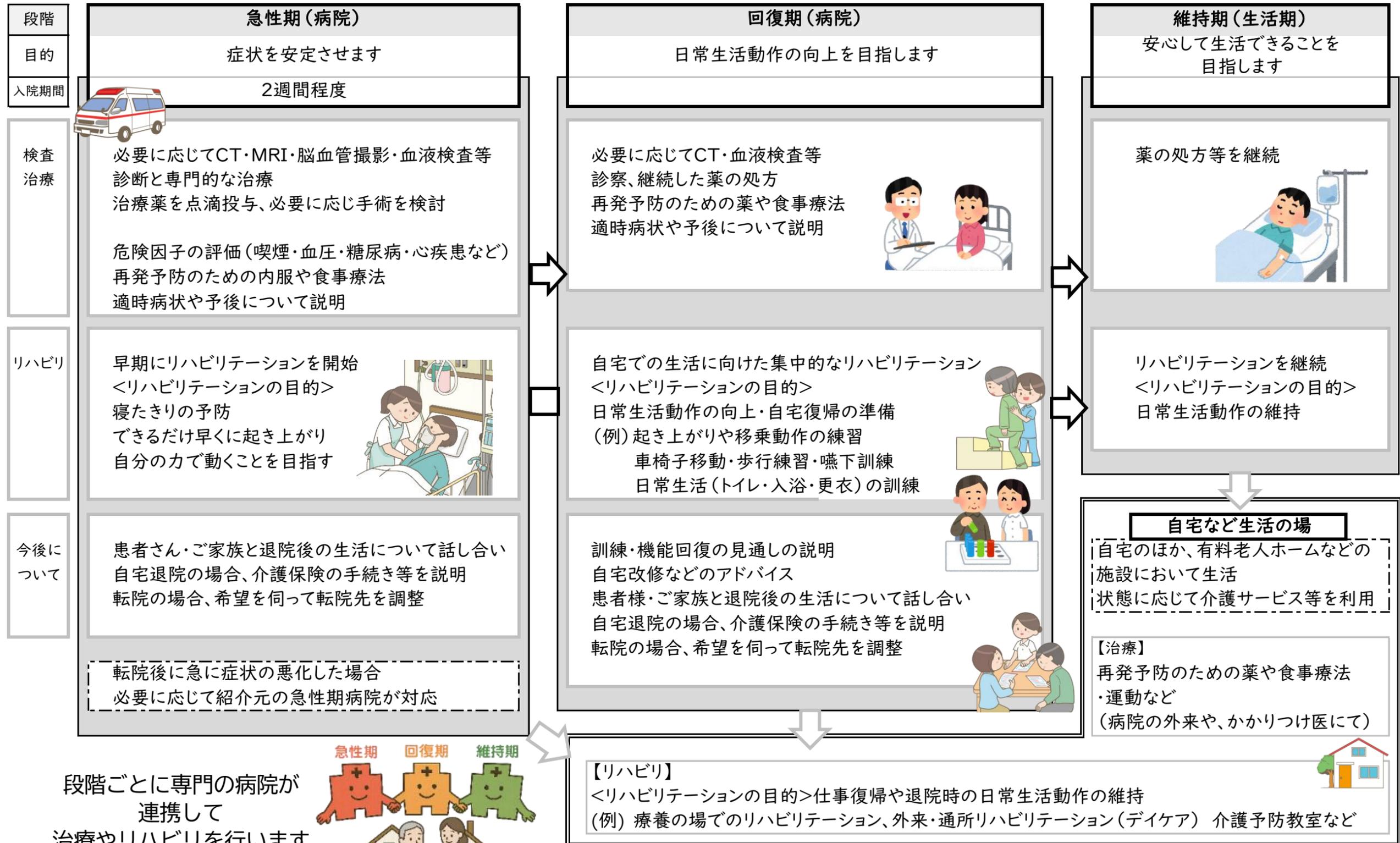
<本件に関する問合せ先>

奈良県脳卒中ネットワーク検討委員会事務局

奈良県 医療政策局地域医療連携課

TEL 0742-27-8676

奈良県脳卒中・心臓病等総合支援センター



この連携診療計画書は標準的な経過を説明したものです。患者さまの状態により異なる経過になることもあります。ご質問がありましたらスタッフのお尋ねください。